

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者募集要項等」に係る審査）

1 開催日時 令和7年7月11日（金） 10:00～10:25

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市古川・沖館市民センター

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 沼田郷（青森大学教授）
委員 坂本康人（農林水産部次長）
委員 櫻田文明（都市整備部次長）
委員 鳥谷部稚子（浪岡振興部次長）

(2) 施設所管課（教育委員会事務局中央市民センター）

館長 阿部 崇
主幹 秋元 香央里
主幹 松島 綾子
主幹 小倉 信三
主査 田中 浩司
主事 荒巻 沙織
(子ども未来部子育て支援課)
課長 泉 澤 豊
主幹 花田 和俊
主査 加藤 典和
主事 石村 鴻星

(3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩 渕 寿 哉
主幹 長 内 寛 幸
主査 櫻 田 博 光
主査 赤 坂 勇 亮

5 案 件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

委員から指摘があった箇所について応募要項等を修正した上で、指定管理者の応募受付を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。

なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、委員長に一任することで了承された。

7 主な質疑内容

委員：古川・沖館両市民センターともに、精算方式か非精算方式かを選択できるが、募集要項の「17 その他－(7)」内の「～法人税、法人市・県民税及び法人事業税等の課税対象となり～」の記載は、関係してくるのか。

施設所管課：各市民センターの指定管理者については、管理運営のみを目的とした非公募により選定された地域団体等を中心としており、精算方式については課税対象にはならないが、非精算方式を選択した場合においては、募集要項の「17 その他－(7)」内の部分が該当となる。

委員：沖館市民センターの放課後児童会事業では放課後児童支援員の募集は指定管理者が行っているのか。また、放課後児童支援員の募集は有資格者を条件にして行っているのか。

施設所管課：放課後児童支援員は、沖館市民センター管理運営協議会の業務員扱いのため、指定管理者が有資格者を条件に放課後児童支援員の募集を行っている。

委員：募集時の自主事業実施計画書を提出は単年度ごとか。

施設所管課：単年度ごとに提出している。

委員：主催事業の回数が古川市民センターと沖館市民センターで差があるが、何故か。

施設所管課：主催事業の回数については、「各週に1回以上開催すること」を前提に年末と年始を除き、年50回を最低回数とし設定している。古川市民センターにおいては、過去の開催実績及びサービス水準の維持により沖館市民センターよりも回数が多く設定されている。